

令和3年4月30日

保護者各位

社会福祉法人吹田みどり福祉会
保育ルーム キッズもみの木

ゴールデンウィーク中（5/1～5/5）に新型コロナウイルスに感染した場合のお願い

保護者様におかれましては、日ごろから保育所運営並びに新型コロナウイルス感染症への対応等にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

標題につきましてゴールデンウィーク中においても、新型コロナウイルスの感染者が発生すると保健所等による疫学調査は行われますので、お子様の陽性が判明し、保育施設への調査が必要となった場合には調査にご協力いただく必要があります。

疫学調査の流れ(大阪市通達より抜粋)

- ① 陽性になった児童の保護者に対し、居住地の保健福祉センター（又は保健所）から聴き取り調査が行われる。
- ② ①の聴き取りにより施設への調査が必要となった場合は、保護者から施設へ連絡をもらう。（その場合は、施設の緊急連絡先を保護者から区保健福祉センターへ伝えてもらう。）
- ③ 施設の所在区の保健福祉センターから施設に対して聴き取り調査が行われる。
- ④ 施設関係者の濃厚接触者が特定される

※お願い

PCR 検査受検が決まった時点で必ず保育園までご連絡下さい。

連絡先：090-3285-1570（キッズもみの木管理者携帯番号）

以 上

